

令和元年度第1回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：令和元年9月2日(月) 10:00～11:40

2 場所：サン・ピーチOKAYAMA 3階 ピーチホール2

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

赤井藤子、阿部宏史、岡本輝代志、勝山博信、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳/計7名
(欠席3名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室長、環境管理課長、
循環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議 題	1 新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の進捗状況について 2 太陽光発電施設の設置に係る新条例の制定について 3 太陽光発電施設に係る環境影響評価について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要 ー委員意見ー 委員 環境企画課長	<p>【議題1】新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の進捗状況について (環境企画課長が資料1及び資料2に基づき説明)</p> <p>達成レベルが2になっている項目が多い。最初の目標が高すぎて2にとどまっているのか、それとも、これから追い込みをかけるのか。</p> <p>それぞれ個別の理由がある。 例えば、重点プログラムの「太陽光発電の導入促進」については、県の計画である「おかやま新エネルギービジョン」の中で達成目標を定めており、それに向けた施策を行っていたが、達成できそうにないということで、2という評価をしている。 「小水力発電の導入促進」についても同様である。 「ソーシャルビジネスの育成支援」は、明確な数値目標があるものではないが、ソーシャルビジネスの普及が十分ではないという現状を踏まえた評価である。 「中小企業の新エネルギー設備導入の支援」は、県の融資制度の活用状況があまり芳しくないということである。 数値目標があるものは、数値目標の達成状況を中心に、施策のプロセスや取組、それから社会情勢も踏まえて評価しており、数値目標がないものは、数値以外の様々な視点から達成レベルを判断している。</p>

<p>委員</p>	<p>「アースキーパーメンバーシップ会員の拡大」、「岡山エコタウンを生かした環境学習の推進」、「緑化推進体制の充実」など、あと一押しすれば大きな効果が現れると思われる項目もあるが、これらは、すでに限界まで達しているのか、それとも目標のハードルが高いのか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>「アースキーパーメンバーシップ会員の拡大」について、目標は14,000だが、平成30年度の12,394が、その前の12,135からあまり伸びなかったということで、達成レベル2としている。</p> <p>多方面と協力しながらアースキーパーメンバーシップ会員の拡大に努めている。</p>
<p>循環型社会推進課長</p>	<p>「岡山エコタウンを生かした環境学習の推進」について、水島エコワークス、JFE及び岡山県環境保全事業団の3社4施設で、環境学習を積極的に行っていただくことを目標に掲げている。</p> <p>当該事業者間で協議会が作られており、それぞれ取り組んでいただいているが、その数が伸び悩んでいる。県が積極的に関与できていないことを踏まえて達成レベル2としている。</p> <p>昨年の豪雨災害によって被害の大きかった倉敷市及び総社市から県が事務を受託し、岡山エコタウンの近くで災害廃棄物の処理を進めているが、今年度、関係企業や水島エコワークス等と協力しながら、処理の状況の見学ツアーを実施する予定であり、環境学習の推進を図ってまいりたい。</p>
<p>自然環境課長</p>	<p>「緑化推進体制の充実」について、緑化推進協会の緑の募金の募金額を数値目標に掲げている。</p> <p>目標額は1,900万円であるが、家庭や職場からの募金の減少というのが近年顕著になっている状況もあり、達成レベル2としている。</p> <p>今後は、募金の趣旨等をより広く周知し、積極的な募金活動の推進を図ってまいりたい。</p>
<p>委員</p> <p>環境企画課長</p>	<p>最終的に令和2年度の段階で目標達成すれば良いという考え方なのか。</p> <p>基本的に、そのとおりである。</p> <p>目標数値を定めていない項目については、令和2年度時点において、目指すべき姿やあるべき姿にどれだけ近づいたかということで評価するようになると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>令和2年度の先、例えば5年後、10年後ということも考えているのか。</p>

<p>環境企画課長</p>	<p>県の最上位計画の生き活きプランでは、もう少し長期なスパンで考えているが、環境に特化した個別の計画である新潟県環境基本計画においては、令和2年度までということになる。</p> <p>しかし、令和2年度で終了ということではなく、当然、次期計画を策定するが、その計画が何年スパンになるかは現段階で定まっていない。また、目標年度を設定した場合でも、目標年度まで同じ計画ということではなく、必要に応じて改訂をしていくことになると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>国の新しい環境基本計画が策定され、最近ではSDGsという考え方も出ており、新潟県環境基本計画が作られた時点と社会的な情勢が変わってきていると思う。その中で、新潟県環境基本計画に定められている目標を目指していくことが、社会の流れと合わなくなっているということが達成目標の遅れに繋がっている原因かもしれないと思う。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>新潟県環境基本計画の改訂は、直近では平成28年度であり、改訂後の計画の期間は、平成29年度から令和2年度までである。平成28年度の改訂時は、当時の環境問題などを取り入れた形としたが、SDGsの考え方は反映されていなかった。</p> <p>次期計画は、その時点の必要なニーズや新しい視点を取り入れて、策定していくことになる。</p>
<p>委員</p>	<p>現状で達成レベル5が1つであり非常に少ない。ほとんどが3、あるいは2である。全体でどれくらいの達成レベルを目指しているのか。</p> <p>「電気自動車等の普及促進」については、施策を講じなくても伸びていくかもしれないが、目標達成のためには、積極的に対策が必要な項目もあると思われる。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>達成レベル3は、概ね目標水準という設定であり、3が及第点というのが全体的な考え方である。</p> <p>社会情勢の変化により、達成が困難な目標もあれば、自然に伸びていくような目標もある。</p> <p>目指すべき達成レベルの数値を統一的に定めているわけではなく、項目ごとに取り組んだ内容や成果を自己評価して、PDCAにより進めていくものと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>環境問題は社会情勢の変化で目まぐるしく変化するが、そういった際に計画の変更は考えていないのか。</p> <p>また、児島湖の水質は、365日あるうちのたった12個のデータで判断している。これは、水質測定上仕方ないことではあるが、水質の評価に用いる75%</p>

環境企画課長	<p>値は、特に測定データにより大きい側にぶれやすい。昨年度、児島湖の水質を測定した際の状況を教えてほしい。</p> <p>様々な社会情勢の変化がある中で、その都度計画を変えていくというのは困難であるが、大きな要因が重なったときには、これまでも改訂を行ってきた。</p>
環境管理課長	<p>児島湖の水質は、自然の測定データが指標になっているため、気象状況などが大きく影響する。</p> <p>通常、児島湖の水質は、春から夏にかけて測定値が高く、秋から冬にかけて下がっていく傾向にあるが、昨年度は、豪雨や台風の影響などにより、通常、測定値が下がり始める9月や10月になっても高い値を示しており、近年では非常に悪いデータになった。なお、11月以降は例年並の数値になっている。</p> <p>自然のデータはぶれがあるため、単年の児島湖の水質データだけで一喜一憂せず、長期的な傾向を見ていくことが重要だと考えている。</p>
委員	<p>「野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大」について、ソーラーシェアリングにより、大変な労働である夏場の水やりが楽になるため、岡山の農業を支えるという意味でも、県で後押ししてもらいたい。</p> <p>資料2、15ページの経済林（分収林）という書き方が林業以外の人間には分かりにくいので、記載方法を変えてほしい。</p> <p>資料2の評価、問題点等の欄に、具体的な例示がしてあればわかりやすい。</p> <p>「ニューツーリズムの推進」について、インバウンドの記載があるが、環境でなく観光なのか、海外の人にも日本の環境を体験してもらおうという意味なのかわかりにくい。</p> <p>「都市と農村との交流推進」について、特に県北にとってみると、山林・農地の放置や過疎の問題がある。非常に根幹的なことではあるが、このあたりが環境と繋がってくるのではないかと思う。</p>
議事概要	<p>【議題2】 太陽光発電施設の設置に係る新条例の制定について（新エネルギー・温暖化対策室長が資料3に基づき説明）</p>
—委員意見— 委員	<p>この条例の制定以前に設置された太陽光発電施設で、この条例の規制に該当するものはあるか。</p>
新エネルギー・温暖化対策室長	<p>条例の規制対象地域に一部かかる場所に、太陽光発電施設が設置されているものがあるということは聞いている。</p>

<p>委員</p>	<p>アセス対象にならない規模の太陽光発電施設で、光害でのクレームはあるか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>団地の空き地に小規模な太陽光発電施設が設置され、反射光について近隣にお住まいの方から苦情があったという話を聞いたことがある。</p>
<p>委員</p>	<p>光害については、規模にかかわらず、改善する努力義務というのがあるのか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>今回の条例制定により、近隣の方に迷惑をかけないように設置者に努力をしていただくことになる。</p>
<p>委員</p>	<p>176件のパブリックコメントはどのような内容だったのか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>大半は、賛成の内容であった。中にはもっと厳しくしたほう良い、または、今のままでも良いなど、色々な御意見を頂戴した。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的にはよく苦情を聞くが、声を大にして反対する人はいないように思う。太陽光発電のパネルがある景色は、決してきれいな景色ではない。</p>
<p>委員</p>	<p>晴れの国岡山ということで、自然エネルギーの導入を促進していこうということだと思う。経済的な状況もあると思われるが、この条例により、大規模な太陽光発電の設置を自粛するという風潮を感じる。 自然エネルギーを推進しながらも規制していくことについて、どのように考えているか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>条例の制定により、大規模な太陽光発電施設設置の計画を変更・中止すると言われた業者はおられたようだ。いずれも着工前と思われる。 今後の太陽光発電については、FITの買取価格も昔に比べると下がってきており、いわゆるビジネスというよりは、個人宅で自家消費をするのが、本来自然エネルギーを使う面で望ましいのではないかと考える。その中で、今後、蓄電池の設置など、何らかの支援ができればと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>この条例ができることで、駆け込みで着工したというような事例はあるか。</p>
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>そのような情報は入っていない。</p>

<p>委員</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>稼働音や電磁波が県内で問題になったことはあるか。</p> <p>電磁波については、今までに聞いたことはない。 稼働音については、県外で苦情があったと聞いたことがある。</p>
<p>議事概要</p>	<p>【議題3】 太陽光発電施設に係る環境影響評価について (環境企画課 審査・調整班長が資料4に基づき説明)</p>
<p>—委員意見— 委員</p>	<p>環境要素に電磁波がなく、反射光があるが、法令・省令などで決まっているのか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>技術指針の改正の方向は、基本的には国が対象とする環境要素と同じもの にしたいと考えている。国で専門家の方に集まっていただいて議論した中 では、反射光が太陽光の特性であるため、環境に与える影響として対象とす べきだろうという話であったが、一方、電磁波については、議論がなかった。 しかし、電波障害については、現行の条例アセスでも、環境要素の一つと している。太陽光発電所から電波障害を生じるような電磁波が発生するこ とは、レアケースだろうが、実際そうした状況になれば対象となる可能性が ある。 また、電磁波による健康障害については、電気事業法で一定の基準が設け られており、WHOが定めている基準よりもさらに厳しい。既に既存法令に おいて、一定の規制がなされているため、環境要素に加えられなかったと考 えられる。</p>
<p>委員</p> <p>環境企画課長</p>	<p>電磁波について、電気工作物の基準で規制できるということか。</p> <p>そうである。</p>
<p>委員</p> <p>環境企画課長</p>	<p>メガソーラーのパワーコンディショナーなど、電磁波が気になる人もいる と思う。</p> <p>メガソーラーであれば、居住地から離れたところにあり、かつ、境界線ま で一定の距離がある。また、フェンスが設置されていることにより、人が容 易に立ち入れない状態になっているため、影響が出るようなケースは考えに くい。 なお、事業者の自主的な取組にはなるが、アセスの中で、電波障害による 影響が発生するおそれがあるという評価が出れば、対策を求めていく。</p>

委員	<p>閉鎖したゴルフ場で太陽光発電事業をする場合、そのゴルフ場の周囲をフェンスで囲うという話を聞いたことがある。囲い方にもよるが、フェンスで囲うと動物の移動経路が変わるなどの生態系への影響が考えられる。</p>
環境企画課長	<p>FIT法の改正により、太陽光発電所については、容易に人が立ち入れないように、ある程度頑丈なフェンスをしなければならないという義務が追加された。設備の配置の変更や区分けによる設置といったやり方等が考えられるが、どういう対応をするのかは個別具体的になると思われる。</p>
委員	<p>法アセスはどのくらいの期間がかかるのか。</p>
環境企画課長	<p>基本的に、四季を通じて影響を観測することが求められるため、最低でも1年はかかると思う。</p>
委員	<p>今回制定された条例では太陽光発電施設という言葉が使われ、一部改正された条例アセスでは太陽電池発電所という言葉が使われているが、名称の統一性に問題はないのか。</p>
環境企画課長	<p>法アセスの所管省庁である経済産業省は、太陽電池発電所という名称を使用しているため、条例アセスはそれと整合をとった。</p>
委員	<p>各大学は、環境問題を一番に取り上げるという意識に変わってきており、県の施策と歯車を合わせることで大きな効果が得られると思う。</p> <p>過疎の問題については、農地や山林の荒廃が進んでいる中で、人間の環境に対する管理ができなくなっているのをどのようにしていくかを考えていくべきである。</p> <p>県として環境に対する方向性を県民に伝えてほしい。</p>
環境企画課長	<p>これからの岡山県を担う若者を巻き込んだ環境対策は重要である。単に空気とか水をきれいにしようというのではなく、ビジネスの世界でも非常に大きなウェイトを占めてきているので、そういう視点も若者に伝えながら一緒にやっていきたいと考えている。</p> <p>中山間の問題は非常に難しい問題である。ただ単に人を移住させて、そこに人を住ませれば解決ではなく、今ある形を前提とした管理の仕方、例えばコンパクトシティの導入などの新しい視点も必要になってくると思う。環境にも非常に密接に絡んでくるので、関係課と連携を密に取っていききたいと思う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>